

校則見直しサイクル計画表

4月	学校のきまりについて職員会議で確認・検討。
7月	第1回学校評価にて、校則に関わる内容について児童・保護者・地域 と共に理解。
8月	2学期開始時に、学校のきまりを児童に確認。
10月	学校運営協議会にて、意見聴取。 児童会から学校のきまりを発信。
11月	第2回学校評価にて、校則に関わる内容について児童・保護者・地域 から共通理解。
1月	3学期開始時に、学校のきまりを児童に確認。
2月	学校運営協議会にて、意見聴取及び来年度のきまりを確認。 来年度の学校のきまりについて検討。 入学説明会で学校のきまりを新入生保護者に提示。